

◎新潟県告示第63号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和8年1月30日

新潟県知事 花角英世

登録番号	15026	登録年月日	平成17年8月11日				
登録検査機関の名称	株式会社新潟農園						
代表者氏名	代表取締役 平野 栄治						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区車場1332番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受託の区分	登録検査機関の名稱	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	櫻井 貴志	玄米	K152025012				
備考	令和8年1月30日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計10名。						